

平成 2 5 年 度 事 業 報 告 書

(平成 2 5 年 4 月 1 日 から平成 2 6 年 3 月 3 1 日 まで)

平成 2 5 年度は、当財団の設立第 3 5 事業年度にあたり、年度内において実施した事業等の概要は次のとおり。

I. 事業運営

1. 公益目的事業

①研究の助成

平成 2 5 年度は、長期・大型の研究（一般研究）及び特別研究について助成した。

研究助成の対象は、従来どおり国民生活の安全確保、災害防止等国民生活に密着した科学技術（社会科学を含む）とするとともに、社会的要請の高い、又は、学術的に大きな進歩が期待できる研究・開発で、研究者が準備研究を含め長期継続的に取り組むような大型研究課題に対して研究助成を行うこととした。

(1) 平成 2 5 年度は、1 件当たり、準備研究は年間 1, 0 0 0 万円以内、本格研究は年間 3, 0 0 0 万円以内（総額 1 億円以内）、研究期間 3 年から 4 年の研究を 7 件程度公募により助成を行うこととし、平成 2 5 年 7 月、文書により大学にお知らせするとともに、財団のホームページに掲載して広くお知らせした。

約 1 ヶ月の応募期間中に 7 8 課題の応募があった。

選考委員会（委員長：尾島俊雄理事）を開催し、書類審査の一次選考及び面接を含む二次選考を行い、平成 2 6 年 2 月 2 8 日開催の理事会・評議員会において、「準備研究」7 課題に対し、合計 6, 8 0 0 万円の助成を決定し、贈呈した。

(2) 2 4 年度に準備研究として採択した 6 課題については、選考委員会において準備研究の成果を含む本格研究申請書に基づき、研究代表者の面接を含む本格研究への移行審査を行い、上記理事会・評議員会において、本格研究 1 年目 5 課題に対し、合計 1 億 2, 1 0 0 万円の助成を決定し、贈呈した。

(3) 2 4 年度に「本格研究 1 年目」を開始した 5 課題については、選考委員会において継続審査のため研究助成申請書（本格研究 2 年目）に基づき、審査を行い、上記理事会・評議員会において、本格研究 2 年目 4 課題に対し、合計 8, 7 0 0 万円の助成を決定し、贈呈した。

(4) 2 4 年度「本格研究 2 年目」の 3 課題（1 課題については計画どおり 2 4 年度をもって終了）については、選考委員会において研究助成申請書（本格研究 3 年目）に基づき、継続審査を行い、上記理事会・評議員会において、本格研究 3 年目 2 課題に対し 1, 7 9 5 万円の助成を決定し、贈呈した。

(5) 特別研究については、事業計画で、評価に基づき特に必要と認められる場合、助成することとするとしていたが、本年度は緊急事態等に該当するもの 6 課題に対し、4, 6 5 6 万円を贈呈した。

以上の結果、平成 2 5 年度の研究助成総額は、3 億 4, 0 5 1 万円（前年度 3 億 3, 3

821万円)と決定した。

②普及啓発

研究成果報告を取り纏め、成果概要速報を財団ホームページの大型研究助成 成果報告書への掲載に加え、平易に編集・リライトした成果解説書付きの DVD/CD 版の報告書の作成・配布や研究代表者インタビュー記事のホームページ掲載を行った。

③情報交流

該当するものは無かった。

④国際交流

企画委員会における審査を行い、1件100万円の助成を行った。

2. 法人運営

①理事会・評議員会の開催

理事会は、平成25年5月31日及び平成26年2月28日に開催した。

この他、理事全員の書面による同意により理事会の決議を省略して理事会の決議があったものとみなされた日を平成25年6月19日、及び平成26年2月1日とする理事会決議を行った。

評議員会は、平成25年6月19日及び平成26年2月28日に開催した。

②委員会の開催

企画委員会は、平成25年5月20日及び平成26年1月31日に開催した。

選考委員会は、平成25年7月2日、12月5日及び平成26年1月9日に開催した。

③役員及び評議員の選任等

- ・平成25年3月1日開催の評議員会において、谷口 克、古井 貞熙の両理事（任期は平成23年9月15日から始まり、終了は選任日（平成23年9月15日）から2年以内に終了する最終事業年度に関する定時評議員会終結時までか、平成25年5月31日の早い方まで）が選任（重任）され、6月1日付けで就任した。

④平成24年度決算

- ・平成24年度の決算について、定款第12条に基づき、監事監査を受け、平成25年5月31日開催の理事会の承認を経たうえで、6月19日開催の評議員会で承認を受けた。

II. 公益財団法人に係る手続き

- ・平成25年6月3日付けで、谷口、古井理事の重任について登記
- ・平成25年6月28日、内閣府に平成24年度「事業報告等に係る提出書」提出
- ・平成26年3月6日、理事変更登記
- ・平成26年3月28日、内閣府に平成26年度「事業計画等」提出

(参考)

- ・平成23年10月16日内閣府あて公益財団法人への移行認定申請を電子申請
- ・平成24年3月19日内閣総理大臣より、認定書が発出
- ・平成24年4月1日付けで、当財団の公益財団法人設立について登記